

令和2年度 宮崎県立宮崎南高等学校入学者選抜結果の簡易開示について

令和2年3月18日
宮崎県立宮崎南高等学校

受検者は、宮崎県個人情報保護条例の規定に基づき、次のとおり簡易開示を行うことができます。

(1) 簡易開示請求ができる個人情報

簡易開示ができる個人情報は、令和2年度宮崎県立高等学校推薦・連携型入学者選抜（以下「推薦・連携型入試」という。）及び一般入学者選抜（以下「一般入試」という。）における学力検査の教科別得点及び合計点（傾斜配点した点数及び傾斜配点による合計点）とします。

(2) 簡易開示請求ができる者

簡易開示請求ができる者は、令和2年度宮崎県立高等学校の推薦・連携型入試又は一般入試において本校を受検した者本人（以下「受検者」という。）とします。

(3) 簡易開示請求ができる期間及び受付時間

簡易開示請求ができる期間は、令和2年4月1日(水)から令和2年4月30日(木)までとし、下の表に示す日時のみとします。

時間帯 ○… 9:00～16:00
△… 13:00～16:00
×… 休日、学校行事のため対応できません。

※期間を過ぎた場合は開示できません。御注意ください。

			4/ 1(水) ×	4/ 2(木) △	4/ 3(金) ○	4/ 4(土) ×
4/ 5(日) ×	4/ 6(月) △	4/ 7(火) ○	4/ 8(水) △	4/ 9(木) ○	4/10(金) △	4/11(土) ×
4/12(日) ×	4/13(月) ○	4/14(火) ○	4/15(水) ○	4/16(木) ○	4/17(金) ○	4/18(土) ×
4/19(日) ×	4/20(月) ○	4/21(火) ○	4/22(水) ○	4/23(木) ○	4/24(金) ○	4/25(土) ×
4/26(日) ×	4/27(月) ×	4/28(火) ×	4/29(水) ×	4/30(木) ○	(4月20日に一部変更)	

(4) 簡易開示請求ができる場所

簡易開示請求ができる場所は、受検者が受検した県立学校です。ただし、第2志望の学校で選考した場合は、受検者の利便性に配慮し、その受検した第2志望の学校でも簡易開示請求を認めます。

※本校開示受付場所：事務室（教務）

(5) 持参すべきもの

「受検票」と「生徒手帳」（中学3年生のときの生徒手帳でかまいません）。ただし、生徒手帳がない場合は、出身中学校発行の卒業証明書もしくは卒業証書、または各種健康保険証で代えることができます。

※受検票を紛失した場合は、再発行します。再発行を希望する場合は、次の①～③のうちいずれか2つのものを持参して申し出てください。

- ① 生徒手帳（中学3年生のときの生徒手帳でもかまいません）
- ② 出身中学校発行の卒業証明書もしくは卒業証書
- ③ 各種健康保険証

※これらの必要書類はコピーではなく原本を持参してください。

(6) 簡易開示の方法

受検者本人であることを上記(5)の書類で確認後、直ちに閲覧により開示します。コピーや写真撮影はできませんが、メモをとることはできます。なお、電話又は郵送による簡易開示請求は受け付けません。